

株 主 各 位

名古屋市中区葵一丁目23番14号
株式会社 **プロトコーポレーション**
代表取締役社長 入 川 達 三

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年 6 月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区葵三丁目16番16号
メルパルク名古屋 2階 瑞雲の間
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.proto-g.co.jp/IR/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、年度前半までは企業収益の改善に伴う設備投資の拡大などにより、緩やかな景気回復基調が続いたものの、年度後半からは原油や素材価格の高騰、急激な為替変動などにより、先行きに予断を許さない状況のまま推移いたしました。

当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましても、景気減速感の高まりやガソリン価格の高騰が影響し、個人消費において節約志向が一段と強まったことから、新車販売台数は前年同期比5.3%減、中古車登録台数におきましても前年同期比8.3%減と、新車・中古車ともに前年同期実績を下回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、ブランドの確立を経営戦略上の重点課題と位置付け、自動車関連情報分野の更なる拡充と生活関連情報分野の早期事業確立に取り組んでまいりました。具体的には、消費者から支持されるコンテンツの拡充を推進するとともに利便性を追求したサービス（機能）の拡充を図り、競争優位性の確立ならびに商品ブランドの強化・確立を図ってまいりました。特に、インターネット・モバイルメディアにつきましても、将来的な情報誌からのメディアチェンジも視野に入れ、商品・サービスの開発強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は22,893百万円（対前年同期比7.8%増）となりました。また、社員数の増加およびインターネットプロモーションの強化に伴い、人件費、広告宣伝費が増加したものの、自動車関連情報分野において収益性の高いインターネット関連商品の売上高が増加したことに加え、外注コスト低減を目的として設立した株式会社プロトデータセンターへの業務移管が順調に進捗したことなどにより、営業利益は3,771百万円（対前年同期比26.2%増）、経常利益につきましても3,837百万円（対前年同期比22.3%増）と増益となりました。当期純利益につきましても、投資有価証券評価損およびグループ事業の再構築に伴う損失が発生したことに加え、税効果負担額の発生により法人税等調整額が増加したことから、1,838百万円（対前年同期比4.1%増）となりました。

自動車関連情報

外部環境が引き続き厳しい状況で推移する中、当社グループにおきましては、中古車販売店の仕入れから販売までの総合的な経営支援を事業方針に掲げ、取引社数の拡大ならびにクライアント当たりの取引単価の維持・拡大に努めてまいりました。情報誌事業においては、クルマ情報誌「Goo」の北東北エリアへの展開（秋田営業所開設）をはじめ、バイク情報誌「GooBike」九州版の創刊など積極的なマーケットシェア拡大に取り組み、取引社数の拡大を図ってまいりました。また、インターネット関連事業においては、見積りサービスなどの既存商品の拡販に努めるとともに「Goo-net買取オークション（グーオーク）」などの新規事業の積極的な展開により、競争優位性の確立ならびに「Goo」ブランドの強化を図ってまいりました。この結果、売上高は21,546百万円（対前年同期比7.0%増）となり、営業利益は5,573百万円（対前年同期比10.7%増）となりました。

生活関連情報

有料老人ホーム・シニア住宅検索サイト「オアシスナビ」が増収に寄与したことに加え、既存のカルチャー情報事業においても、引き続き収益拡大に努めたことにより、売上高は882百万円（対前年同期比30.5%増）となりました。営業利益につきましては、カルチャー情報事業が収益拡大に寄与したものの、新たに事業を開始した介護・医療・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」やモバイルサイト「デコ得」の立ち上げに伴う初期投資が発生したことなどにより、24百万円の損失（前年同期は89百万円の損失）となりました。

不動産事業

当社および株式会社リベアテックが自社物件の賃貸管理を中心に行い、売上高は174百万円（対前年同期比8.7%増）となり、営業利益は71百万円（対前年同期比22.5%増）となりました。

その他事業

株式会社マーズフラッグのサイト内検索「MARS FINDER」の拡販により、売上高は291百万円（対前年同期比10.4%増）となるものの、営業利益は123百万円の損失（前年同期は329百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
自動車関連情報	20,138	94.8	21,546	94.1	1,407	7.0
生活関連情報	675	3.2	882	3.8	206	30.5
不 動 産 事 業	160	0.8	174	0.8	14	8.7
そ の 他 事 業	263	1.2	291	1.3	27	10.4
合 計	21,238	100.0	22,893	100.0	1,655	7.8

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

- (2) 設備投資等の状況および資金調達の状況
特記事項はありません。
- (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記事項はありません。
- (4) 他の会社の事業の譲受けの状況
特記事項はありません。
- (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記事項はありません。
- (6) 対処すべき課題

今後の世界経済の情勢につきましては、引き続き拡大基調が見込まれるものの、米国景気の先行き懸念をはじめ中国景気の拡大動向など、様々な不安定要素が内包されております。我が国におきましても、資源価格の高騰や急激な為替変動などが企業収益に悪影響を及ぼすことが懸念されており、予断を許さない状況となっております。

また、自動車販売業界を取り巻く環境につきましても、新車・中古車ともに厳しい状況が予測され、今後益々各企業間の競争は激化するものと予測されます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、連結グループ各社が磐石な経営基盤を築き、当社グループの継続的かつ安定的な収益確保と更なる事業規模の拡大を目指してまいります。特に、基幹事業である自動車関連情報分野につきましては、より多くの消費者ならびにクライアントから支持を獲得するため、「Go」ブランドを中心とした広告ビジネスの拡充を図るとともに、中古車販売業者に対する仕入れから販売までの総合的な経営支援を通じて、業界 1 ポジションの確立を目指してまいります。生活関連情報分野につきましては、生産性および収益性の向上を図るとともに、カルチャー情報事業に続く新規事業の早期確立を目指してまいります。また、企業としての社会的責任を重視し、コンプライアンスの徹底をはじめ内部統制システムの整備強化にも継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第27期	第28期	第29期	第30期
	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	当連結会計年度 (平成20年3月期)
売上高(百万円)	19,778	19,952	21,238	22,893
経常利益(百万円)	1,715	1,987	3,136	3,837
当期純利益(百万円)	917	598	1,766	1,838
1株当たり当期純利益(円)	101.59	66.13	168.78	175.69
総資産(百万円)	15,109	16,218	17,924	19,023
純資産(百万円)	9,021	9,589	11,305	12,434

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出してあります。
2. 第28期におきましては、減損会計適用による特別損失の発生により当期純利益が減益となりました。
3. 第29期におきましては、主に自動車関連情報分野が好調に推移し、増収増益となりました。
4. 第29期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 平成18年10月31日を基準日として、株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しております。
6. 第30期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社プロトリンク	99百万円	100.00%	情報誌・Webの取材・編集・制作 広告代理業 印刷用紙の仕入・販売
株式会社リペアテック 1	60百万円	100.00%	自動車の修理・部品に関する 情報誌出版ならびに同関連ソ フトウェアの開発および販売
株式会社マーズフラッグ 2	767百万円	47.06%	「MARS FLAG」の開発および運営 「MARS FINDER」の開発および販売
株式会社プロトデータセンター 3	490百万円	100.00%	データベース構築等の情報処 理サービス
宝路多(上海)広告有限公司	500百万円	100.00%	中国(上海)自動車市場にお ける情報提供サービス
株式会社ジェイベックスパートナーズ	1,900百万ウォン	97.36%	ソフトウェアの開発・生産・ 流通ならびに同事業を営む企 業への投資事業等
株式会社ボムルドットコム 4	166百万ウォン	(100.00%)	ソフトウェアダウンロードサイ ト「BOMUL.com」の運営 ソフトウェアの開発および販売

- (注) 1. 同社株式の一部取得(平成19年7月および11月)に伴い、当社の議決権比率は96.71%から100.00%に変更となりました。
2. 同社株式の一部売却(平成19年9月)に伴い、当社の議決権比率は54.97%から47.06%に変更となりました。
3. 平成19年4月3日に当社100%出資子会社として、設立いたしました。
4. 同社株式は株式会社ジェイベックスパートナーズを通じての間接所有となります。また、同社株式の一部取得(平成19年6月)に伴い、株式会社ジェイベックスパートナーズの議決権比率は70.00%から100.00%に変更となりました。

(9) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ情報誌「Goo」、輸入車情報誌「GooWORLD」 バイク情報誌「GooBike」、クルマパーツ情報誌「GooParts」 クルマ・ポータルサイト「Goo-net」 週刊オークション情報、中古車データ検索システム「データライン」 月刊ボデーショップレポート、見積システム「正宗」
生活関連情報	レッスン情報サイト「VeeSCHOOL.com」 有料老人ホーム・シニア住宅検索サイト「オアシスナビ」 介護・医療・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」
不動産事業	不動産の保全・管理
その他事業	見える！検索エンジン「MARS FLAG」 見える！サイト内検索「MARS FINDER」 ソフトウェアダウンロードサイト「BOMUL.com」

(10) 企業集団の主要拠点等

当社

本社	愛知県名古屋市中区葵一丁目23番14号			
東京本社	東京都文京区本郷二丁目22番2号			
支社	札幌支社	札幌市東区	名古屋支社	名古屋市名東区
	仙台支社	仙台市若林区	大阪支社	大阪市西区
	北関東支社	群馬県高崎市	広島支社	広島市安佐南区
	東京支社	東京都文京区	福岡支社	福岡市博多区
	浜松支社	浜松市東区	熊本支社	熊本県熊本市

(注) 平成19年12月13日付をもって、東京支社は東京都文京区に移転いたしました。

国内および海外子会社

国内子会社	株式会社プロトリンク	名古屋市中区
	株式会社リペアテック	大阪市中央区
	株式会社マーズフラッグ	東京都新宿区
	株式会社プロトデータセンター	沖縄県宜野湾市
海外子会社	宝路多(上海)广告有限公司	中国・上海市
	株式会社ジェイベックスパートナーズ	韓国・ソウル特別市
	株式会社ボムルドットコム	韓国・ソウル特別市

(11) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
685名	35名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名	33名増	31.8歳	5.3年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(12) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年3月31日を合併期日として、連結子会社である株式会社エムベックを吸収合併いたしました。さらに、平成20年6月1日を合併期日として、同じく連結子会社である株式会社プロトリンクを吸収合併する予定であります。なお、当社が株式会社エムベックから承継した権利義務の中に、重要なものは含まれておりません。

また、連結子会社である株式会社ジェイベックパートナーズは、平成20年4月30日を合併期日として、同じく連結子会社である株式会社ポムルドットコムを吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,470,000株 (自己株式8,780株を含む)
 (3) 株主数 1,547名
 (4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 夢 現	3,300,720 株	31.55 %

- (注) 1. 単元未満株式の買取により、当事業年度の末日における自己株式の保有株式数は8,780株となっております。
 2. 上記の出資比率は、自己株式(8,780株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	横 山 博 一		株式会社プロトリンク 代表取締役会長 株式会社リペアテック 代表取締役会長 株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長 宝路多(上海)广告有限公司 董事長
代表取締役社長	入 川 達 三		株式会社プロトリンク 代表取締役社長 株式会社ジェイベックスパートナーズ 代表理事
取締役副社長	齊 藤 実	システム部門	株式会社マーズフラッグ 代表取締役会長
常務取締役	横 山 宗 久	経理・財務部門	
取 締 役	倉 元 進	自動車関連情報	
取 締 役	飯 村 富士雄	自動車関連情報	
取 締 役	水 川 直 哉	生活関連情報	
取 締 役	沖 村 敦 矢	自動車関連情報	
取 締 役	宗 平 光 弘	自動車関連情報 兼生活関連情報	
取 締 役	白 木 享	IT戦略部門	株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役	神 谷 健 司		
常 勤 監 査 役	水 野 健 一		
監 査 役	塩 見 渉		
監 査 役	有 馬 義 雄		

- (注) 1. 監査役塩見渉、有馬義雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入いたしております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるといたしております。執行役員は、清水茂代司（管理部門）、近藤修司（事業開発部門）、藤澤直樹（販売促進部門）、織田徹（関連会社戦略部門）の4名であります。

(2) 取締役の異動状況 退任

地 位	氏 名	退任時の担当および 他の法人等の代表状況等	退 任 日
取 締 役	水 川 直 哉	生活関連情報	平成19年9月30日

(注) 取締役水川直哉氏は、辞任による退任であります。

取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異 動 日
飯 村 富 士 雄	常務取締役 自動車関連情報	取締役 自動車関連情報	平成20年4月1日
沖 村 敦 矢	常務取締役 自動車関連情報	取締役 自動車関連情報	平成20年4月1日

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	11名	266百万円
監 査 役	3名	14百万円
合 計	14名	281百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
2. 期末現在の人員数は取締役10名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員には、当事業年度中に辞任いたしました取締役水川直哉氏が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、第30期定時株主総会にて決議予定の退職慰労金支給予定額が含まれております。
4. 上記の報酬等の額には、通常報酬のほか、取締役および監査役に対し退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。
5. 上記のほか、平成19年3月31日付をもって辞任した取締役1名に対し、平成19年6月26日開催の第29期定時株主総会決議に基づく退職慰労金4百万円を支給いたしております。
6. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、昭和60年1月20日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	取締役会（全29回開催）		監査役会（全14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
塩 見 渉	29回	100.0%	14回	100.0%
有 馬 義 雄	29回	100.0%	14回	100.0%

- (注) 1. 監査役塩見渉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
2. 監査役有馬義雄氏は、株式会社INAXの取締役・監査役を歴任しており、その豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 監 査 役	2 名	4 百万円

- (注) 上記の報酬等の額には、通常報酬のほか、退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	2百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委嘱し、その対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社連結子会社である株式会社マーズフラッグは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる時は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議いたしております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従いその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の から のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整える。

印刷用紙の市況変動について

特定外注先・仕入先への依存について

コンテンツに対する法的規制について

セキュリティの徹底および個人情報の保護について

コンテンツの内容に対する企業責任について

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

- (イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期3ヵ年経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- (ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を整える。
- (エ) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

4. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、全使用人の行動規範として、企業行動憲章を制定し、行動基準の徹底・推進を図る。
- (イ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- (ウ) 法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定する。また、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報相談窓口を設け、全使用人に対しての周知徹底を図る。
- (エ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容および対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- (オ) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、子会社および関連会社（以下、関係会社という）を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、関連会社戦略室を置き、関係会社の業務の適正化およびリスク管理体制の確立を図る。

- (イ) 関連会社戦略室は、関係会社に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社および関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社が効率的な業務遂行およびコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。
- (ウ) 関連会社戦略室は、関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役および担当部署に報告される体制を構築する。
- (エ) 監査役ならびに内部監査室は、定期または臨時に関係会社の管理体制および業務の適正確保について監査する。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社は、「内部統制マニュアル」に基づき、財務報告に係る内部統制の目的が達成されるために必要な6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）を全て適切に整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (イ) 財務報告に係る内部統制の構築・運用にあたっては、当マニュアルに定められた内容を原則として、全部門ならびに関係会社が一体となって、積極的に取り組むことを徹底する体制を整える。

7．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察等との連携を強化し、その排除に取り組む。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (イ) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求められることができる。
- (イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (ウ) 監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握する為、取締役会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案した上、利益還元に努めることを基本方針といたしております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化ならびに事業規模の拡大を図るため、既存事業ならびに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円（普通配当15円、創業30周年記念配当10円）とし、平成20年6月10日を支払開始日とする旨、平成20年5月12日開催の取締役会において決議いたしております。なお、当事業年度におきましては、平成19年11月に1株につき普通配当15円に創業30周年記念配当10円を加えた25円の中間配当を実施いたしておりますので、年間配当金は1株につき50円となっております。

また、次期の剰余金の配当につきましては、第2四半期末配当ならびに期末配当それぞれにおいて、1株当たりの普通配当をこれまでの15円から25円に増配し、年間配当金を1株につき50円とする予定であります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額等につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載しております金額には、消費税等は含んでおりません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,295,370	流動負債	5,995,932
現金及び預金	9,135,447	支払手形及び買掛金	1,744,157
受取手形及び売掛金	2,739,587	未払費用	906,533
たな卸資産	44,392	未払法人税等	980,655
繰延税金資産	96,918	前受金	1,987,442
その他流動資産	282,247	返品調整引当金	54,224
貸倒引当金	3,223	賞与引当金	36,378
固定資産	6,728,054	その他流動負債	286,541
有形固定資産	4,212,480	固定負債	593,306
建物及び構築物	1,782,191	繰延税金負債	1,566
土地	2,174,459	退職給付引当金	27,049
その他有形固定資産	255,829	役員退職慰労引当金	191,858
無形固定資産	262,181	負ののれん	33,067
のれん	72,996	その他固定負債	339,765
その他無形固定資産	189,185	負債合計	6,589,239
投資その他の資産	2,253,392	純 資 産 の 部	
投資有価証券	588,689	株主資本	12,265,761
繰延税金資産	383,685	資本金	1,824,620
その他投資等	1,307,264	資本剰余金	2,011,536
貸倒引当金	26,246	利益剰余金	8,439,991
資産合計	19,023,424	自己株式	10,385
		評価・換算差額等	39,106
		その他有価証券評価差額金	6,154
		為替換算調整勘定	32,952
		少数株主持分	129,317
		純資産合計	12,434,185
		負債・純資産合計	19,023,424

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,893,978
売上原価		9,964,422
売上総利益		12,929,556
返品調整引当金戻入額		45,638
返品調整引当金繰入額		54,224
差引売上総利益		12,920,970
販売費及び一般管理費		9,149,452
営業利益		3,771,517
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,433	
匿名組合投資収益	10,760	
その他営業外収益	63,546	95,739
営業外費用		
支払利息	271	
投資事業組合損失	21,597	
その他営業外費用	7,620	29,488
経常利益		3,837,768
特別利益		
固定資産売却益	316	
関係会社株式売却益	89,043	
その他特別利益	1,825	91,186
特別損失		
固定資産売却損	12,572	
固定資産除却損	56,410	
投資有価証券評価損	186,764	
その他特別損失	8,420	264,167
税金等調整前当期純利益		3,664,786
法人税、住民税及び事業税	1,753,911	
法人税等調整額	62,283	1,816,194
少数株主利益		10,583
当期純利益		1,838,008

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日)
(至 平成20年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,824,620	2,011,536	7,020,461	7,396	10,849,221
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			418,479		418,479
当期純利益			1,838,008		1,838,008
自己株式の取得				2,989	2,989
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			1,419,529	2,989	1,416,539
当連結会計年度末残高	1,824,620	2,011,536	8,439,991	10,385	12,265,761

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	28,200	28,659	56,859	399,047	11,305,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					418,479
当期純利益					1,838,008
自己株式の取得					2,989
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	22,045	4,292	17,752	269,729	287,482
連結会計年度中の 変動額合計	22,045	4,292	17,752	269,729	1,129,057
当連結会計年度末残高	6,154	32,952	39,106	129,317	12,434,185

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 株式会社プロトリンク
株式会社リペアテック
株式会社マーズフラッグ
宝路多（上海）広告有限公司
株式会社ジェイベックスパートナーズ
株式会社ボムルドットコム
株式会社プロトデータセンター

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

株式会社プロトデータセンターは平成19年4月3日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、従来連結子会社であった株式会社エムベックは、平成20年3月31日をもって当社が吸収合併しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

宝路多（上海）広告有限公司、株式会社ジェイベックスパートナーズ、株式会社ボムルドットコムの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
なお、その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品.....個別法による原価法

製 品.....個別法による原価法

なお、最終刷後6ヶ月以上を経過した売れ残り単行本については、評価減を実施しております。

仕 掛 品.....個別法による原価法

貯 蔵 品.....最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....建物（附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

- (5) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 返品調整引当金.....返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。
 - 賞与引当金.....一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金.....一部の連結子会社におきましては、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (9) レバレッジドリースの会計処理
- レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他投資等」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および当社持分相当額により、当連結会計年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。また、同匿名組合の累積損失額のうち、当社グループ負担に帰属するものは、平成20年3月31日現在282,172千円となっており、固定負債の「その他固定負債」として連結貸借対照表に計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則および手続の変更

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

連結貸借対照表において、前連結会計年度は区分掲記しておりました長期性預金（当連結会計年度900,000千円）は、総資産の100分の5以下となったため「その他投資等」に含めて表示することといたしました。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,005,871千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 10,470,000株
3. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 取締役会	普通株式	156,935千円	15円	平成19年 3月31日	平成19年 6月12日
平成19年10月20日 取締役会	普通株式	261,543千円	25円	平成19年 9月30日	平成19年 11月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	261,530千円	25円	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,176円24銭
2. 1株当たり当期純利益 175円69銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

1. 株式会社ジェイベックスパートナーズの合併

連結子会社である株式会社ジェイベックスパートナーズと同子会社である株式会社ボムルドットコムが平成20年4月30日をもって合併いたしました。

(1) 合併の目的

連結子会社2社の経営を統合することにより、当社グループ全体の経営資源の集中と競争力向上を図ることを目的といたしております。

(2) 合併の趣旨

合併期日…平成20年4月30日

合併の方法

株式会社ジェイベックスパートナーズを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ボムルドットコムは解散いたしました。

合併比率等

株式会社ジェイベックスパートナーズは株式会社ボムルドットコムの全株式を所有しておりますので、本合併による株式会社ジェイベックスパートナーズの新株式の発行および資本金の増加はありません。

2. 株式会社プロトリンクの吸収合併

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、平成20年6月1日をもって、連結子会社である株式会社プロトリンクと合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

当該子会社と合併することにより、当社グループ全体の経営資源の集中と競争力向上を図ることを目的といたしております。

(2) 合併の趣旨

合併期日…平成20年6月1日

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社プロトリンクは解散いたします。

合併比率等

株式会社プロトリンクは当社100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日)
(至 平成20年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,273,359
売 上 原 価		9,578,303
売 上 総 利 益		11,695,055
返品調整引当金戻入額		45,638
返品調整引当金繰入額		54,224
差引売上総利益		11,686,469
販売費及び一般管理費		7,856,698
営 業 利 益		3,829,771
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	44,572	
その他営業外収益	45,533	90,106
営 業 外 費 用		
投資事業組合損失	21,597	
その他営業外費用	1,031	22,628
経 常 利 益		3,897,249
特 別 利 益		
固定資産売却益	316	
関係会社株式売却益	84,884	
抱合せ株式消滅差益	355,320	440,521
特 別 損 失		
固定資産売却損	12,572	
固定資産除却損	25,580	
投資有価証券評価損	186,764	
関係会社株式評価損	134,937	
その他特別損失	6,470	366,325
税引前当期純利益		3,971,446
法人税、住民税及び事業税	1,591,800	
法人税等調整額	49,806	1,541,994
当 期 純 利 益		2,429,452

株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日)
(至 平成20年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
前事業年度末残高	1,824,620	2,011,536	254,155	5,200,000	1,653,512	7,107,667
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					418,479	418,479
別途積立金の積立				1,300,000	1,300,000	
当期純利益					2,429,452	2,429,452
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計				1,300,000	710,972	2,010,972
当事業年度末残高	1,824,620	2,011,536	254,155	6,500,000	2,364,485	9,118,640

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	7,396	10,936,427	28,200	28,200	10,964,627
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		418,479			418,479
別途積立金の積立					
当期純利益		2,429,452			2,429,452
自己株式の取得	2,989	2,989			2,989
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			22,045	22,045	22,045
事業年度中の変動額合計	2,989	2,007,982	22,045	22,045	1,985,937
当事業年度末残高	10,385	12,944,410	6,154	6,154	12,950,564

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

製 商 品.....個別法による原価法

仕 掛 品.....個別法による原価法

貯 蔵 品.....最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....建物（附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金..... 返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

会計処理の原則および手続の変更

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,590,196千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,002千円
関係会社に対する短期金銭債務 132,346千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引

(1) 売上高	18,253千円
(2) 仕入高	1,035,910千円
(3) その他営業取引高	650,875千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 8,780株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

減損損失累計額	220,218千円
役員退職慰労引当金	67,330千円
投資等評価損	377,465千円
未払事業税	63,665千円
返品調整引当金	21,993千円
貸倒引当金	9,373千円
その他	10,986千円
小計	771,030千円
評価性引当額	148,984千円
繰延税金資産合計	622,046千円
その他有価証券評価差額金	4,198千円
繰延税金負債合計	4,198千円
繰延税金資産の純額	617,848千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額 692,068千円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 305,044千円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 392,934千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容
						役員 の兼任等	事業上 の関係	
役員 の近親者	横山順弘			当社顧問	(被所有) 直接 4.9			顧問料 支払

取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
2,857		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 横山順弘氏との顧問契約については、当社主要媒体の印刷用紙の仕入および広告戦略についての助言等を主な目的としております。また、報酬額はその業務に応じて、取締役会において決定しております。なお、同氏との顧問契約は平成19年6月20日をもって終了しております。
 3. 横山順弘氏は、当社代表取締役会長横山博一および常務取締役横山山久の実兄であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,237円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 232円22銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、平成20年6月1日をもって、連結子会社である株式会社プロトリンクと合併することを決議いたしました。

- 合併の目的
当該子会社と合併することにより、当社グループ全体の経営資源の集中と競争力向上を図ることを目的といたしております。
- 合併の趣旨
 合併期日・・・平成20年6月1日
 合併の方法
 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社プロトリンクは解散いたします。
 合併比率等
 株式会社プロトリンクは当社100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社プロトコーポレーション

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内和雄 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社プロトコーポレーション

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山内和雄(印)

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩崎宏一(印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月24日開催の取締役会において、子会社である株式会社プロトリンクを吸収合併することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

株式会社プロトコーポレーション監査役会

常勤監査役	水野健一	Ⓔ
社外監査役	塩見渉	Ⓔ
社外監査役	有馬義雄	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに所要の変更を行うものであります。
- (2) 単元未満株主の便宜を図るため、単元未満株主の売渡請求について規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う規定の追加および条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) } （条文省略）	(1) } （現行どおり）
(10)	(10)
(11) コンピュータソフトウェア、コンテンツの開発、販売、作成、編集およびその受託	(11) コンピュータソフトウェア、コンテンツ、 <u>ホームページ</u> 、 <u>データベース</u> ならびに <u>コンピュータグラフィックス</u> 映像等の開発、販売、作成、編集、 <u>コンサルティング</u> およびその受託
(12) （条文省略）	(12) （現行どおり）
<u>(13) 飲食店の経営</u>	（ <u>削 除</u> ）
<u>(14) （条文省略）</u>	<u>(13)</u> （ <u>現行どおり</u> ）
<u>(15) 旅行の販売および企画に関する業務</u>	（ <u>削 除</u> ）
<u>(16)</u> } （条文省略）	<u>(14)</u> } （現行どおり）
<u>(20)</u>	<u>(18)</u>
<u>(21) 店頭での物品の売買に関する業務</u>	<u>(19) 物品の売買およびその仲介に関する業務</u>
<u>(22)</u> } （条文省略）	<u>(20)</u> } （現行どおり）
<u>(23)</u>	<u>(21)</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(22) インターネット等の会員への利用に関するサービスの提供およびその会員組織の運営</u>
(新 設)	<u>(23) 電話代理応答業務およびそのコンサルティング業務</u>
(24) (条文省略)	(24) (現行どおり)
<p>第9条(単元未満株主の権利制限) 当社の単元未満株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) } (条文省略)</p> <p>(3) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第9条(単元未満株主の権利制限) 当社の単元未満株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>(3)</p> <p><u>(4) 次条に規定する請求をする権利</u></p>
<p>第10条(株主名簿管理人)</p> <p>1 } (条文省略)</p> <p>2</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p><u>第10条(単元未満株主の売渡請求)</u> <u>当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下、買増しという。)を当社に請求することができる。</u></p>
<p>第10条(株主名簿管理人)</p> <p>1 } (条文省略)</p> <p>2</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p>第11条(株主名簿管理人)</p> <p>1 } (現行どおり)</p> <p>2</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第11条（株式取扱規則） 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条 ↓ 第46条</p> <p style="text-align: center;">（条文省略）</p>	<p>第12条（株式取扱規則） 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条 ↓ 第47条</p> <p style="text-align: center;">（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、新たに1名増員し取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	横 山 博 一 (昭和25年2月2日生)	昭和54年6月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役会長 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社リペアテック 代表取締役会長 宝路多(上海)広告有限公司 董事長 株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長	822,920株
2	入 川 達 三 (昭和33年9月27日生)	平成4年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ジェイベックスパートナーズ 代表理事	49,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の 法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	齊 藤 実 (昭和28年2月18日生)	昭和56年5月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成元年3月 当社常務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成13年3月 当社取締役副社長(現任) 平成19年4月 システム部門担当(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社マーズフラッグ 代表取締役会長	168,640株
4	横 山 宗 久 (昭和35年1月23日生)	昭和54年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 経理部門(現経理・財務 部門)担当(現任) 平成13年6月 当社常務取締役(現任)	131,140株
5	飯 村 富 士 雄 (昭和32年9月6日生)	平成2年10月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 自動車関連情報担当(現任) 平成14年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任)	11,320株
6	沖 村 敦 矢 (昭和45年7月3日生)	平成7年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 自動車関連情報担当(現任) 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任)	3,580株
7	倉 元 進 (昭和35年12月5日生)	平成2年3月 当社入社 平成11年6月 当社取締役(現任) 自動車関連情報担当(現任)	24,200株
8	宗 平 光 弘 (昭和42年5月8日生)	平成6年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 自動車関連情報兼生活関 連情報担当(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	8,194株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
9	白木 享 (昭和45年4月22日生)	平成10年8月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 IT戦略部門担当(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長	760株
10	神谷 健司 (昭和43年2月17日生)	平成2年3月 当社入社 平成12年5月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 上海宝路多商務諮詢有限公司(現宝路多(上海)廣告有限公司)副董事長(現任)	20,460株
11	清水 茂代司 (昭和40年10月29日生)	平成11年8月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員(現任) 管理部門担当(現任)	6,880株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 印は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役塩見渉氏が、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
塩見 渉 (昭和25年1月22日生)	昭和50年4月 弁護士登録 (名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)) 昭和50年4月 石原法律事務所入所 昭和60年4月 塩見渉法律事務所開設 平成13年6月 当社監査役(現任)	株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 塩見渉氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
 - (1) 社外監査役候補者の選任理由について
塩見渉氏は、弁護士として培われた専門的な経験・知見等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって7年となります。
 - (2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができる判断する理由について
塩見渉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成19年9月30日付をもって取締役を辞任されました水川直哉氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任したいと存じます。

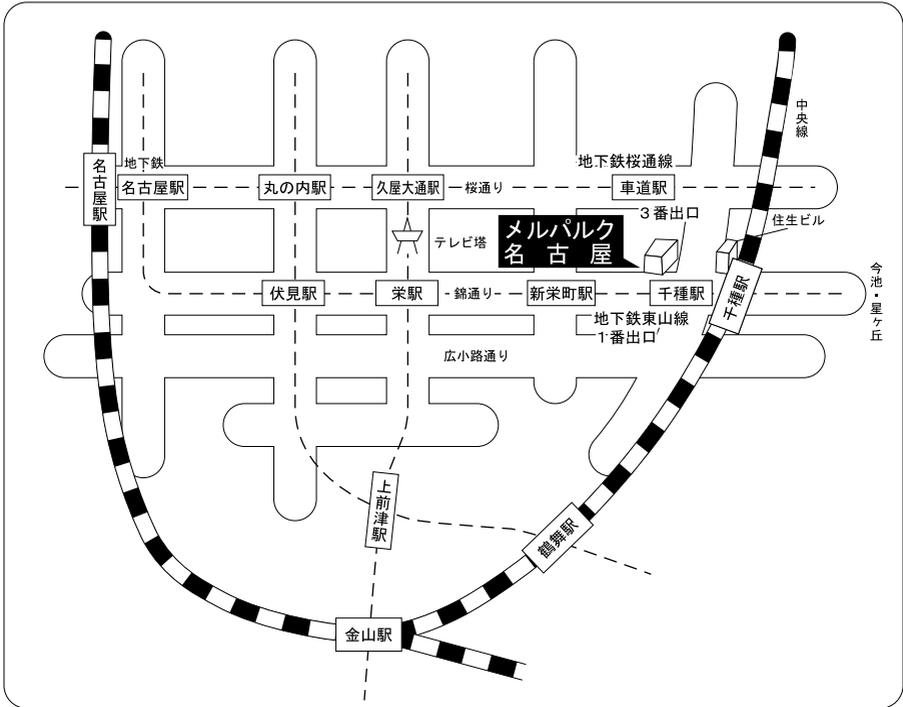
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
水 川 直 哉	平成14年6月 当社取締役 平成19年9月 当社取締役辞任

以 上

株主総会会場ご案内図

(場所および電話番号) 名古屋市東区葵三丁目16番16号
メルパルク名古屋 2階 瑞雲の間
TEL.052 - 937 - 3535



交通 地下鉄東山線「千種駅」1番出口より徒歩1分
地下鉄桜通線「車道駅」3番出口より徒歩1分
JR中央線「千種駅」より徒歩2分

メルパルク有料駐車場は混み合うことも予想されますので、満車の節はご容赦願います。